



令和6年度 福井県任期付職員 行政（医療DX推進）の採用について

福井県では、厚生労働省主導の医療DXを推進するとともに、AIやRPAを用いた病院内業務の効率化および医療情報システムのDX推進等を支援するため、民間経験を活かして県庁職員として活躍いただける職員を募集します。

1 職務内容および採用予定人数

(1) 職務内容

福井県立病院 医療情報管理室 情報システムグループにおいて、電子カルテシステムを中心とした医療情報システムのDX推進およびデジタル技術やデータを活用した院内業務の効率化を進めるため、他の職員と協同して次の業務を行います。

- ア 医療DXに関する各事業におけるプロジェクト管理、施策推進
- イ デジタル技術を活用した院内業務の効率化等に関する相談受付および技術的支援
- ウ その他、情報システムグループの各種業務遂行 等

(2) 採用予定人員 1～2名

2 任期

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

3 受験資格

(1) 生年月日 昭和40年4月2日以降に生まれた者

(2) 学歴・職務経歴 次の①～④のすべてに該当する者

- ① 医療情報のデジタル化・DX推進業務に強い関心と見識を持つ者
- ② 医療職やシステムベンダとの折衝・コミュニケーションを積極的かつ円滑に行える者
- ③ 医療情報関連の知識の習得を自主的に行える者
- ④ 民間企業等における業務経験を3年以上有し、情報システム関連の資格（医療情報技師またはこれに類する資格）を1つ以上取得していること。

(3) 欠格条項 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 試験の方法

(1) 第1次試験

- ① 書面審査 提出された業務経歴等に基づき、業務における経験・実績等について審査します。
- ② 論文試験 提出された小論文（テーマ『医療DX推進業務に取り組むに当たり、自身が活かせる特性、技術および経験』、800字程度）に基づき、業務における適性等について審査しま

す。

(2) 第2次試験

- ① 適性検査 公務員として職務遂行上必要な素質および適性について検査を行います。
- ② 口述試験 第1次試験の合格者に対し、受験者の人柄、性格、職務遂行能力等について、個別面接を行います。

5 試験の日時および場所等

(1) 第1次試験

日 時 令和6年11月22日（金）提出締切（提出された書面の審査、論文の採点のみ）

(2) 第2次試験

令和7年1月19日（日）（詳細については、第1次試験合格者に通知します。）

※筆記用具、受験番号を記載した通知を持参してください。

6 合格者の発表

(1) 第1次試験

期 日 令和6年12月下旬（予定）

方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第1次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。


(2) 第2次試験

期 日 令和7年2月上旬（予定）

方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

7 受験手続および受付期間

インターネット経由（電子申請）によって申し込んでください。

申込方法	<p>下記のページにアクセスし、画面の指示に従って申し込みを行ってください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>福井県総務部人事課ホームページ https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/jinji/saiyou/ninkitsuki06-02.html</p></div>  <p>※継続して利用できるメールアドレスが必要です。 ※電子申請を利用するためのクライアント環境（パソコン・タブレット等モバイルデバイス）の条件を満たしているか、福井県総務部人事課ホームページで確認してください。</p> <p>【申込みから受験番号通知書発行までの流れ】</p> <ul style="list-style-type: none">① 電子申請手続内で、申込書様式に必要な事項を入力してデータを送信してください。 <u>※その際に表示される「パスワード」と「受付番号」を必ず控えてください。</u> (受験番号通知書の入手に必要です。)② 受付期間終了後、「通知書発行のお知らせ」を電子メールでお知らせします。 <u>電子メールが届いたら、指示に従って受験番号通知書のデータを取得し、各自受験番号を確認してください。</u> ※12月24日（火）までに「通知書発行のお知らせ」のメールが届かない場合は、福井県総務部人事課に必ずお問い合わせください。
受付期間	<p>令和6年10月22日（火）午前8時30分から11月22日（金）午後5時15分まで ※受付期間内に正常に受信したものに限り受け付けます。 なお、使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。</p>

8 提出書類および提出先等

(1) 提出書類

- ① 情報分野での実績一覧（別紙1）・・・1部
（特に職務内容に関する業務の実績として、実績確認が可能な資料（画面コピー等）があれば添付してください。）
- ② 小論文・・・1部
テーマ「医療DX推進業務に取り組むに当たり、自身が活かせる特性、技術および経験」
（A4横書き、800字程度）
- ③ 情報システム関連の資格証（医療情報技師またはこれに類する資格証）の写し
※提出書類に不備がある場合は、受験できません。

(2) 提出先等

- ① 提出先 福井県総務部人事課（福井県庁7階）
[住所] 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
- ② 提出方法 持参もしくは郵送
※ 郵送の場合は封筒の表に「受験書類提出（医療DX推進）」と朱書の上、必ず書留郵便にしてください。
※ 持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。（ただし、土・日曜・祝日は除く。）
- ③ 提出締切 令和6年11月22日（金） ※必着

9 採用予定年月日

令和7年4月1日

10 勤務条件

- (1) 勤務日 月曜日から金曜日まで
- (2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 給与 職歴等を考慮の上、決定する。
（例）年齢35歳、22歳で大学卒業後、民間企業等において、正社員等として13年間継続勤務してきた場合の初任給26万円～28万円程度（行政職給料表を適用）
- (4) 諸手当 地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

11 試験結果の開示について

この試験の結果については、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示（簡易開示）を請求することもできます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市大手3丁目17-1 福井県総務部人事課 (福井県庁7階)

(2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接、総務部人事課へお越してください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

- ① 運転免許証
- ② 日本国旅券（パスポート）
- ③ マイナンバーカード
- ④ 各種健康保険の被保険者証

⑤各種年金手帳

1 2 問合せ先

(1) 試験全般に関する問合せ

福井県 総務部 人事課 (福井県庁7階)

[住所] 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

[電話] 0776-20-0241 (直通)

(2) 職務内容等に関する問合せ

福井県 健康福祉部 健康医療局 地域医療課 (福井県庁3階)

[住所] 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

[電話] 0776-20-0383 (直通)